

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼ一みさき地域活動支援センターれいんぼ一みさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
事務用封筒点字打刻業務（単価契約）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
財務部 契約課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼ一みさき
地域活動支援センターれいんぼ一みさき
- 5 契約金額
1枚あたり3.3円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和 ６年 ４月 １日

富山市長 藤 井 裕 久

- １ 契約の件名
婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託
- ２ 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 婦中ふれあい館
- ３ 契約の相手方を決定した日
令和６年４月１日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福３９９４番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- ５ 契約金額
２，６２２，７０８円
- ６ 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7, 200, 464円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
婦中ふれあい館周辺整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
61,792円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成 1 7 年富山市規則第 3 7 号）第 2 0 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
大山地域地区センター日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部地域コミュニティ推進課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3 9 9 4 番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
5 6 5, 1 1 0 円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾コミュニティセンター緑地管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部地域コミュニティ推進課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
840,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
八尾ふらっと館日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部地域コミュニティ推進課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
954,560円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
婦中地域地区センター等日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部地域コミュニティ推進課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3 9 9 4 番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7 6 2, 2 1 6 円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和６年４月１日

富山市長 藤井 裕久

- １ 契約の件名
富山市婦中行政サービスセンター庁舎管理業務委託
- ２ 随意契約を締結した課室の名称
婦中行政サービスセンター
- ３ 契約の相手方を決定した日
令和６年４月１日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福３９９４番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- ５ 契約金額
１，５５８，８４５円
- ６ 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧安野屋小学校維持管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部 スポーツ健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
181,091円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
細入中核型地区センター・細入公民館清掃等業務委託（単価契約）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市細入中核型地区センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1人1日あたり3,924円（単価契約）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
常楽寺公衆便所清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
110,760円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月1日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
82,440円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月2日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
西富山駅トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部 交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
485,280円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
屋外ショーケース清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部ガラス美術館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蜷川15番地富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
27,720円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月4日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市蜷川15 富山市通所作業センター内
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
134,640円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月5日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和6年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
1,336,693円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月5日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
令和6年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
978,820円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月5日

富山市長 藤 井 裕 久

1 契約の件名
文書通送等業務委託（東ルート）

2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部文書法務課

3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日

4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり

5 契約金額
5,668,318円

6 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月5日

富山市長 藤 井 裕 久

1 契約の件名
文書通送等業務委託（その2）

2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部文書法務課

3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月1日

4 契約の相手方の住所及び氏名
富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり

5 契約金額
4,458,300円

6 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月5日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
モニュメント清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部広報課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
303,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和６年４月１１日

富山市長 藤 井 裕 久

- １ 契約の件名
食生活改善推進員感謝状筆耕
- ２ 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 保健所地域健康課
- ３ 契約の相手方を決定した日
令和６年４月１１日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福３９９４番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- ５ 契約金額
１，２５３円
- ６ 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

令和 6 年 4 月 1 5 日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の件名
令和 6 年度 本丸亭及び佐藤記念美術館環境整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市教育委員会 郷土博物館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 6 年 4 月 1 5 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3 9 9 4 番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
6 0 0 , 3 7 2 円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月16日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
保健推進員感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部 こども健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
250円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月23日

富山市長 藤 井 裕 久

1 契約の件名

大山地域市有地草刈業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月19日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

5 契約金額

305,146円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月30日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
富山市少年補導委員永年勤続者表彰状等の筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
防災危機管理部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3994 番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
8, 273円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 6年 4月30日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
国民健康保険収入額申告書郵便封入封緘業務及び郵便番号仕分け作業委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部保険年金課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
198,678円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月26日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
富山駅一般車等乗降利用向上業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部富山駅周辺地区整備課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年4月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2,526,838円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年4月25日

富山市長 藤 井 裕 久

1 契約の件名

市有地除草業務委託（笹津地内市有地）

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月19日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市稲代1023番地

社会福祉法人 秀愛会

5 契約金額

70,400円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。